

# 「みえ高校生県議会」開催のお知らせ



高校生に、議会活動の体験を通じて議会への関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくことを目的として、「みえ高校生県議会」を開催します。

(質問順)

**開催日時** 平成28年 8月19日(金) 13時から16時45分まで  
**場 所** 三重県議会議事堂 議場  
**内 容** 高校生が質問し、県議会議員が答弁します。



No.	参加校	質問内容	No.	参加校	質問内容
1	響学校	聴覚障害者を取り巻く環境について	9	川越高等学校	学校の安全確保について
2	学法津田学園高等学校	三重県のPR活動に関して	10	暁高等学校	「伊勢志摩サミット」後のグローバル化について
3	四日市南高等学校	三重の高校生の英語力(コミュニケーション力)向上について	11	東紀州くろしお学園	東紀州地域における雇用促進について
4	神戸高等学校	奨学金制度について	12	津東高等学校	通学路の危険性について
5	桑名高等学校	看護師の人材確保について	13	木本高等学校	東紀州の活性化について
6	いなべ総合学園高等学校	県民に向けた介護サービス等の情報発信のあり方について	14	セントヨゼフ女子学園高等学校	三重県における待機児童問題の現状について
7	津高等学校	将来の三重県を担う青少年の育成について	15	名張西高等学校	伊賀地区の観光政策について
8	高田高等学校	三重の高校生サミット定期開催の提案	16	三重高等学校	交流人口の増加による地域活性化

当日は傍聴ができます。インターネット中継も行いますので、ぜひご覧ください。

## 広聴広報の取り組み

### 県議会の活動をお知らせします

#### ●傍聴のご案内

**本会議**  
 ■受付時間 本会議開始30分前から  
 ■定 員 180人  
 ●傍聴の方法  
 議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要です。傍聴券・資料などを受け取り、入室してください。



※本会議などの日程は、ホームページ・テレビのデータ放送でご確認ください。

**委員会・議案聴取会・全員協議会・代表者会議・広聴広報会議**  
 ■受付時間 委員会・会議開始30分前から  
 ■定 員 10人  
 ●傍聴の方法  
 議事堂1階の受付で、傍聴券を受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。(会議開始10分前に定員を超えた場合は、抽選で決定します。)

#### ●テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。(時間は変更する場合があります。)

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正 午
	午後 1 時～午後 3 時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正 午
	午後 1 時～午後 3 時



三重テレビ放送 (7ch)

#### ●インターネット中継・録画配信のご案内

開かれた議会運営の実現のために、県民の皆さんがどこからでもご覧いただけるよう、インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例会見などの生中継・録画配信を実施しています。今年度からインターネット中継・録画配信の視聴がスマートフォンやタブレット端末でも可能になりました。また、常任・特別委員会における説明資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。



スマートフォンや  
タブレット端末でも

議会中継が  
視聴できるよう  
になりました。



### 「みえ県議会出前講座」実施校を募集しています

県議会では、県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う意識の醸成に寄与することを目的に、県議会議員が小中学校や高校に出向き、県議会の役割や仕組みなどについての授業を行っています。

**実施日時・場所**  
 ご相談の上、ご希望の日時・場所(教室、体育館など)で行います。  
**内 容**  
 「県議会の役割と仕組み」をテーマとして、三重県の予算や条例が決まるまでの県議会の仕組み、県議会の役割などについてご説明します。これ以外のテーマであっても可能な限り対応します。  
**講 師**  
 県議会議員(県議会広聴広報会議委員)  
**申込方法**  
 申込書に必要事項をご記入いただき、FAX、郵送又はメールにより、実施ご希望日1か月前までにお申込みください。申込書は県議会ホームページからダウンロードいただけます。



7月に三重県立飯野高等学校で出前講座を行いました。選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初めての高校での実施となり、講座では、県議会の仕組みと役割や選挙で投票することの重要性を説明しました。

### 県民の皆さんの声をお聴きします

#### ●請願と陳情の受付

県に対して意見や要望がある場合、どなたでも県議会に請願や陳情を提出できます。

**請 願** 請願は、議員の紹介を受けて提出できます。県議会では、提出された請願を所管の委員会で議案と同様に審査し、実現する必要があると採択した場合には、国に意見書を提出したり、県政に反映させるよう執行機関に働きかけたりします。

**陳 情** 陳情は、議員の紹介がなくても提出できます。提出された陳情は、とりまとめられたうえ、全議員に配付されます。

手続きなど詳細は、三重県議会事務局までお問い合わせください。

## 編集 三重県議会広聴広報会議

座 長 日沖 正信(副議長)  
 委 員 中村欣一郎(座長職務代理者)  
 芳野 正英 中瀬古初美 吉川 新 津村 衛 木津 直樹  
 野口 正 大久保孝栄 山内 道明 長田 隆尚

ご意見・ご要望はこちらまで

## 三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931  
 E-mail gikaik@pref.mie.jp ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

